

## 公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和8年4月13日（月）

出席者

○公安委員会

久家委員長、渡邊委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、交通企画課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

### 協議事項

#### ○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに提出された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

#### ○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

### 報告事項

#### ○ 行政不服審査法に基づく審査請求の受理について

警察本部から、運転免許の効力を30日間停止する処分を受けた者から提出された行政不服審査法に基づく審査請求書を専決により受理したことに関し、審査請求年月日、審査請求人、審査請求に係る処分、審査請求の趣旨及び理由等について、報告がなされた。

#### ○ 将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた取組について

警察本部から、警察庁が策定した「将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた指針」に関し、基本認識、4本柱の構造改革、3本柱の人材確保、今後の取組等について、報告がなされた。

公安委員から「関係機関・団体等と連携した業務のスリム化に関しては、警察官と同等の知識や経験を有する人材は限られているかもしれないが、そうした即戦力となる人材が活躍できる場がないか検討してみてもどうか」旨の発言がなされた。

また、公安委員から「社会情勢や治安課題など、将来を見据えた取組は非常に重要であると考えます。ぜひ検討を進めていただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「選択と集中の観点から、限られた人材や物的資源を有効に活用してまいります」旨の説明がなされた。

○ **ストーカー行為者等に対する対応状況・行政措置について**

警察本部から、令和8年1月から3月の間におけるストーカー・DV事案対応状況及びストーカー規制法に基づく文書警告等の実施状況に関し、対応件数、事件検挙件数、文書警告及び禁止命令等の概要等について、報告がなされた。

公安委員から「こうした事案は重大な事件に発展するおそれがあるため、しっかりと対応していただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「関係部門が連携し、適切かつ丁寧な対応を徹底してまいる」旨の説明がなされた。

○ **大分県暴力団排除条例の一部改正に伴う公安委員会規則等の改正について**

警察本部から、令和8年7月1日施行予定の大分県暴力団排除条例の一部改正に伴って必要となる公安委員会規則等の改正に関し、大分県暴力団排除条例の主な改正点、公安委員会規則等の主な改正点等について、報告がなされた。

○ **令和8年3月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、令和8年3月末現在の交通事故発生状況、同月中に発生した交通死亡事故の概要、自転車の交通違反の検挙状況（同年4月1日から導入された交通反則切符によるもの）等について、報告がなされた。